

京都中央信金ダイナースコーポレートカード会員特約

第1条 (カードの名称および入会の方法)

- 1.本カードは、中信リース&カード株式会社(以下「提携先」という)と三井住友トラストクラブ株式会社(以下「当社」という)が提携し、当社所定の方法で発行するもので、カードの名称は「京都中央信金ダイナースコーポレートカード」(以下「カード」という)と称します。
- 2.申込者は本特約を承諾のうえ、当社に入会を申し込むものとします。

第2条 (用語の定義)

- 1.本特約で特に定義されていない用語は、その他特段の定めのない限りダイナースクラブ コーポレートカード/TRUST CLUB コーポレートカード 会員規約(以下「会員規約」という)の語句の用語の意味と同様とします。
- 2.本特約に定めのない事項については、会員規約を準用するものとします。

第3条 (カード発行の継続・廃止)

カード発行の継続・廃止については、提携先および当社がこれを決定します。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約

〈本同意条項および重要事項に係る特約は、京都中央信金ダイナースコーポレートカード会員特約の一部を構成します。〉

第1条 (提携先への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1.会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、中信リース&カード株式会社(以下「提携先」という)に対し、提携先における会員管理等を目的として、次の各号に定める個人情報を提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
 - (1)会員規約および本特約に基づき当社に届出のあった情報もしくは会員等が当社に提出する書類等に記載されている情報。
 - (2)カードに関する入会日、種別、カード番号・有効期限。
 - (3)カード番号が無効となった事実(ただし、その理由は除く)。
 - (4)会員資格の喪失(ただし、その理由は除く)。
 - (5)カード申し込みに対する審査の結果(ただし、その理由は除く)。
- 2.会員等は、当社が必要に応じて提携先に対し、提携先の各種サービスの提供を目的として、以下の個人情報を、保護措置を講じたうえで提供し、提携先がこれを共同して利用することに同意します。
 - (1)会員等のカード利用に関する、利用日、利用金額、利用店名、商品等の利用状況、契約内容に関する情報、付帯するサービスに関する情報等。
- 3.会員等は、当社が保護措置を講じたうえで、本条第1項(1)および前項の個人情報を提供し、提携先がこれらを共同して利用することに同意します。

第2条 (当社への個人情報の提供および利用に関する同意)

- 1.会員等は、提携先が保護措置を講じたうえで、当社に対し、「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」(以下「同意条項」という)の第1条第1項記載の目的のために、次の各号に定める個人情報を提供し、当社がこれを共同して利用することに同意します。
 - (1)会員規約および本特約もしくは会員等と提携先間の契約等に基づき、提携先に届出のあった情報または会員等が提携先に提出する書類等に記載されている情報。
 - (2)提携先における会員等の会員資格およびこれに関する情報。

2. 会員等は、提携先が保護措置を講じたうえで、当社に対し、同意条項第1条第2項記載の目的および提携先のクレジットカード業およびその関連事業に関する情報媒体・印刷媒体の送信・送付のために、前項(1)に定める個人情報を提供し、当社がこれを共同して利用することに同意します。
3. 会員等は、前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申し出ることができます。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。

〈提携先の連絡先〉

中信リース&カード株式会社
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91
電話番号 075-255-5573

〈当社の連絡先〉

三井住友トラストクラブ株式会社 お客様相談室
〒104-6035 東京都中央区晴海1-8-10 トリトンスクエアX棟
電話番号 03-6852-0935
上記電話番号がつながりにくい場合は、コールセンターで承ります。
電話番号 0120-074-024
※お手元にカード番号と暗証番号をご用意ください。

2024年4月1日改定